# 第1回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時:平成22年6月26日(土)

午前9時30分から12時10分

場 所:若葉保健福祉センター3階 大会議室

委員定数:33名、出席委員数:24名 事務局:10名、傍聴人:2名

#### 【1】次第

- 1 開会
- 2 若葉区長挨拶
- 3 新委員自己紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題(1) 委員長・副委員長の選任について
  - (2) 運営企画委員会について
  - (3) 素案の検討について
  - (4) その他
- 7 その他

#### 【2】議事の概要

# (1) 委員長、副委員長の選任について

若葉保健福祉センター高橋所長が仮委員長となり、この協議会設置要綱第5条第2項により、委員長1名、副委員長2名が互選された。

#### (2) 運営企画委員会について

次期計画及び次年度以降の計画推進に向けての仕組みづくりを検討する運営企画委員会を設置することについて了承された。

# (3) 素案の検討

事務局が中心となって修正した第2章、第3章について概要説明し、全委員から後日意見をいただくことになった。

# (4) その他

今後の区推進協の開催曜日について意見を伺った。

## 【3】発言要旨

# 【「議題1 委員長、副委員長の選任について」】

(仮委員長)

この協議会設置要綱第5条第2項により、委員長1名、副委員長2名を委員の互選により定めることとなっている。昨年度の委員長は武委員、副委員長は花島委員、奥田委員であった。もし皆さんからのご推薦がないようであれば、次期地域福祉計画策定に向かって、昨年度同様に武委員に委員長をお願いすることについてはどうか。

(委員)

異議なし。

(仮委員長)

副委員長2名についてはいかがか。武委員長のご意見を伺いたい。

(委員長)

副委員長については、自治会について大変詳しい大嶋昭委員さんと地区部会連絡会の代表をされている猪野寛委員さんを推薦したい。

(委 員)

異議なし。

(事務局)

それでは2人の副委員長にご挨拶をお願いしたい。

(副委員長) 桜木町内会で3月まで4年間町内会長をしていた。地域の課題には取り組

できた。委員長を補佐し、目的を達成していきたい。

(副委員長) 責任は重いが頑張らせてもらいたい。

(事務局) それでは、今後の議事進行は武委員長にお願いする。

## 【「議題2 運営企画委員会について」】

(委員長)

地域福祉の問題は、地域だけのことではなく、色々な問題と繋がっている。 社協や自治会やNPOの問題も関わってくる。特に社協地区部会と自治会がしっかりと動いていかないと地域福祉も進まないということを、昨年1年間話し合ってきた中で明らかになった。これからの1年は区地域福祉計画の変更は勿論だが、今後の地域福祉の推進を具体的にどう進めていくのかを考えていくのが区推進協の役割だと思う。事務局から運営企画委員会について説明をお願いしたい。

(事務局)

この後に説明する次期計画の素案について、皆様からご意見をいただき、修正を行なう必要がある。特に第3章「計画の実現に向けて」はさまざまなご意見があると思うので、次期計画を取りまとめ、さらに次年度以降の推進に向けての仕組みづくりを検討する「運営企画委員会」の設置を提案する。メンバーは10名を限度とし、年4回、平日に開催したい。この設置については、設置要綱第8条のその他、「協議会の運営について必要な事項は、若葉保健福祉センター所長が別に定める。」を適用したい。

(委員長)

区推進協と同じくらいの回数が予定されている。事務局から指名された方はよろしくお願いしたい。

#### 【「議題3 素案の検討」】

(委員長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日はお手元にA3サイズの「若葉区地域福祉計画の見直しについて」と4ページからなる地域福祉計画の見直しの素案をご用意している。まずA3サイズのペーパーをご覧いただきたい。

これは計画の見直しについて、考え方などをまとめた1枚のものである。若葉区推進協では昨年度から地域福祉計画の見直し作業を始め、昨年度は2チームに分けて6回の話し合いを重ねてきた。見直しの趣旨は1に書いてあるとおりだが、そのなかで、3、次期計画の重点項目の3つが昨年度皆様方と話し合った中で特に重要なご意見だった。その一つの表れとして、今年度から多くの地区部会関係者に推進協の委員として参加していただいているということでもある。

昨年度からも皆さんからご意見をいただいていたように、若葉区の地域福祉計画は現在のものがとても良くできており、ほとんど変更する余地がない。従って基本的な5つの仕組みは変えずに、公助部分のみを市地域福祉計画に移行することとする。

また第1章については、まだお示しできるほど形になっていないので、7月末をめどに皆さんにご郵送するので見ていただきたい。

本日は、第2章と第3章の部分をお配りしている。第2章については、4月から事務局の方で一部「てにをは」を含め修正している。また今までの地域福祉計画とは違い、写真を使った実践事例を多く入れてある。まだ一部、写真が入ってないところもあるが、現在進行中で作業をしている。また、今までは「主な対象者・担い手、内容」という表記だったが、新たに数箇所だが、「具体的

な方策」として活動の広げ方や、やり方を入れた。2章の主な変更点は以上の とおりである。

37ページからの第3章は先ほどの説明であったように主に運営企画委員会で話し合う予定でいるが、本日配布した第2章・第3章について、自宅で目を通していただき、ご意見などあれば、7月23日(金)まで社会福祉協議会へご連絡いただきたい。

そして、次の第2回推進協の際には、第1章も含めた第2章と第3章、そして昨年度来から出ている、さまざまな地域福祉に関するデータを取りまとめた 資料集とを組み合わせ、皆さんにお示ししたいと考えている。

(委 員)

7月23日までに募集した意見をまとめ、10月からは市民説明会が始ると言う。次のこの会議は9月末と聞く。するとこの会のメンバーによる情報の共有はいつ図れるのか。

(事務局)

変更点について簡単に説明したい。2ページ目に「福祉活動推進員」の説明 を入れ、「具体的な方策」も加えている。また「千城台東町自治会のラジオ体 操の実践例」を入れている。4ページには2つ実践例を入れ、5ページの「現 状と課題」を多少手直ししている。6ページに実践例を入れ、7ページに「具 体的な方策」と「加曽利地区部会の実践例」を入れている。9ページには「具 体的な方策」と「いきいきサロンの説明」を入れた。10ページに実践例を入 れ、11ページには「自助グループの説明」と「若葉区精神障がい者家族のつ どいの実践例」を入れた。13ページに「千葉市出前講座についての説明」を 入れ、「具体的な方策」を入れた。14ページには「千城台東南・金親地区部 会の実践例」と「コミュニティワークの説明」を入れた。16ページには「大 宮台自治会」の、また17ページには「桜木町内会の実践例」を入れた。18 ページには「あんしんケアセンターの説明」と「いずみ台ローズタウン自治会 の実践例」を入れた。20ページには「安全・安心メールの説明」と「ほおじ ろ台自治会の実践例」を入れた。21ページには「セーフティウォッチャーの 説明」を入れ、22ページには「ほおじろ台自治会の説明」を入れている。ま だ写真は入っていないが、これから入れる予定である。23ページには「千葉 市災害時要援護者支援計画についての説明」を入れ、24ページには「具体的 な方策」と「大宮台の実践例」を入れた。25ページには「民生・児童委員の 説明」、26ページには「加曽利地区部会の実践例」を入れている。27ペー ジの「現状と課題」の中段には改行ミスがある。28ページには「ホームペー ジの紹介」を入れ、29ページには「相談窓口」を、30ページには「ローズ タウンの実践例」を入れている。32ページには「こども支援センターの説明」 を、また33ページには「御成台、千城台西・北地区部会の実践例」を入れて いる。34ページには「ボランティアセンターの説明」を、35ページには「J A千葉みらいの紹介」を入れた。36ページは「現状と課題」を厚生労働省の 考えも踏まえて手直しした。

#### <10分間休憩>

武委員長作成資料『「若葉区地域福祉計画の見直しについて」の気付き』を配付。

(事務局)

今後のスケジュールでは9月、12月、2月に区推進協を行なう。運営企画委員会で話し合ったものを9月の推進協で提示し、その後市民説明会を行い、運営企画委員会の後、12月の区推進協にほぼ完成した案として提示し、パブリックコメントを経て、最終案の策定としていく予定である。

(委 員)

委員長の考えではとても重要なことを捉えている。自治会と地 区部会がど ういう関係になるのか。この2つの関係がしっかりしないとおぼつかないこと となる。イベントをやっていて、地域福祉をやっていると言っていいのかと常 日頃思っている。福祉活動推進員とコミュニティ委員、両者の説明があったが、 施策を作ったあとにどこにどのような効果があるのか。確信を持たないとだめ である。市社協や地区部会に非常に重点をおいている。事務局は社協地区部会 をどのように活動の実践に結び付けたいのか、どうすればいいと考えているの か。存念を伺いたい。

(事務局)

社協は福祉活動計画を策定している。やはり来年度の改定に向けて審議している。社協は地域福祉の推進を担っている。そのための手段、方策として一緒に地域福祉を推進する地区部会とともに、その推進を図ろうとしている。会費の7割の助成金で地域福祉の展開をしてもらっている。いきいきサロンや子育てサロンにも活動資金として小額だが助成金を出して活発に行なってもらっている。

地区部会にはたくさんの団体が入っているが、主力の自治会や民児協等を中心に連携を図ってもらうことが地区部会を設立してもらう意味であり、地区部会活動への支援は今後も変わらずに行なう考えである。

(委員)

批判めいたことを申し上げたのは是非頑張ってもらいたいからである。地区 部会がみんなの協力で様変わりしないと次の計画は期間がすぐに過ぎてしま う。

(委員長)

推進協が社協地区部会にどのように提案していくかを考えている。地区部会と自治会が、どう具体的にパートナーとしてやっていくのか。また地区部会が資金を集めるやり方を考えないといけない。

(区 長)

計画を実行するのは確かに難しい。計画の半分が実現できれば100点だと思う。地域福祉は他の計画と違い達成基準がない、永久にやっていかないといけない。従ってどこまでやれば100%できたのか明確ではない。

私も地元で町内会長を2回やった。地震などの一時的なものには高齢者への 対応もできるが、恒常的に対応するのは難しいと分かっている。

自治会と区連協と老人クラブや民生委員の関係であるが、若葉区の中でどうなっているのか、はっきりさせていく必要があると思う。 200の自治会と 8箇所の地区連協と地域福祉計画の関係がはっきりしていないところもあるが、区推進協で取り上げていく必要はあると思う。

(委員長)

新たに入られた地区部会長にご意見を伺いたい。

(副委員長)

地区部会と自治会の連携は各地区によって違いがあり、こうということは申しづらい。社会福祉を進める上では、自治会が主体だと思う。民児協と自治会が両輪であって地区部会が動けると言っているが、うちの地区では自治会長は毎年変わる。地区部会の仕事をお願いするときに、自治会長は手伝ってあげるという意識から入る。そうではないのだとご理解いただけるためにイベントをやった後等に話している。他の地区では分からないが、問題と思っているのは、連協や育成委員会や地区部会夫々が一生懸命仕事をしているが、横のつながりがどうも今一つうまくいってないことである。気持ちの上でのつながりが弱いと思う。昔は気持ちのつながりはもっと強かった。

(委員)

地域振興課と保健福祉センター、社協の関係がすっきりしていない。テリトリーを外して欲しいと申し上げてきた。残念ながら今日も地域振興課が出ていない。自治会連絡協議会のメンバーを入れて欲しいとお願いしてきたが逆に大幅に減った。社協地区部会が大幅に増えた。22年度のメンバー選出に関してどのように声掛けしたのか。また地域振興課との連携はどのように考えているのか。

(委員長)

社協の会長は、自治会長を経由してきたケースが多い。従って自治会のこと

は分かっている。推進協委員は、地区部会長でなくても良いと思うが、地区部会は何をすべきなのか、よく分かっていない人もいる。地域福祉計画の中でどうやったらいいのかを、分かっていない。そのため各自治会に話を伝えられない。それで地区部会関係者を委員に出して欲しいと事務局に伝えた。

(事務局)

今回の委員の選任については去年の方々に引き続きお願いする考えがあった。 一方では辞退者も出た。そうした中で委員長と相談し、地区部会に声を掛けた。 次年度以降については、自治会や地域振興課と相談し整理したい。今年度中に 運営企画委員会で基本的な考えを整理していくつもりである。

(区 長)

自治会を担当しているのは、地域振興課であるが、情報を自治会に伝えてい く必要はあると思う。同課は、職員が少なく多忙であるものの、この問題は検 討していきたい。代わりに、本日は私が最後まで参加させていただいている。

(委員長)

10年以上自治会長をやっていたが、地域振興課からの指導はなかった。 自分の自治会でも、次期会長や役員決めが問題になっている。全体的にそのような流れになっている。この区推進協で問題を解決していかないと成功はありえない。

(委 員)

区推進協が地域を動かすというのはおかしいのではないか。自治会や地区部会の組織は上から命令して動くものではない。自分たちで困っていることを自分たちでやっていく組織だと思う。地域ごとでニーズは違う。計画はどこの地域でも対応できるように策定されているものと思う。

(委員長)

誤解があったかもしれない。既に計画は平成18年度から進行している。地域福祉計画が浸透していないのはなぜなのか。ご存じない方が多いと去年話し合ってきた。来年度からの計画は、骨子は変えずに続けていく。超高齢社会で困っていることがどんどん出てきている。その解決策が計画に出ているが、末端まで知れ渡っていない。そこに問題点がある。区推進協は推進力があるので、計画を広めていくことが重要である。

(委 員)

委員長が言っていることはよく分かる。私は自治会長を4年やってきたが、一回も地域福祉計画を知る機会がなかった。ボランティア制度は高齢社会では必要だと思っている。自治会で専門委員会を作ったが潰されてしまったことがある。自治会にやる気がなかったのかもしれない。しかし困ったときには必要になる。地域福祉計画を自治会や社協に知らしめる構造を考える必要がある。向こうから来るのを待っている構造だと今までと一緒である。しかし地域は会社のような命令系統がないので、知らしめることは難しい。そこを考えるのが役目かもしれない。

(委員長)

そのとおりである。決して地域の方々に計画に書いてあることをやらせるとかではない。この設置要綱の改正についての話し合いも必要であるが、先日事務局との話し合いの中で、第2条の中に、区推進協が実践活動できる要素もあるという話があった。それを踏まえてもう一度検討して欲しい。

(委 員)

区長に一言申し上げたい。要綱第2条第3項に「地域福祉計画の取組状況の 把握」とある。件数的な達成基準はないが、理想に近づけたいのでこの計画の 見直しをスタートした。エンドレスだとして達成基準はなくても良いのか。こ ういう計画としてでも成果は求められると思う。

福祉は自助、共助と公助がある。地区部会がものすごく大きな責任を負ったように思う。自治会の組織率は48%である。この数字でいくら良いもの作ってもなかなか成果が出ない。実践できる仕組みを考えるのが区推進協の仕事だと思う。そのガバナンスは区役所が負うべきである。社協の住民会費額も少ないと思う。

(区 長)

先ほどは、地域福祉計画の達成基準を言ったわけではない。若葉区の人口が 現在15万人で10年後にはさらに減っている。その中で介護される人が仮に 1万人いた場合、10年後にはまた介護される人が増えている。こういった地域福祉活動はエンドレスであり、介護される人数のようなものを具体的、定量的に数字で示すことは難しいといった意味での発言であった。誤解があったようであれば申し訳ない。

保健福祉センター、地域振興課、社協の3者の連絡調整は不十分であるということであった。地元では地区連協、区連協、地区部会の連携など、どうしたら連携が図れるのか具体的にこの会議で話し合っていただきたい。

(委員長)

これは大変心強い。コミュニティ委員の具体化にもつながると思う。本区は他区に比べると福祉活動推進員が少ない現状にある。

(副委員長)

地区部会や自治会の問題点については1年話し合ってきていて、新計画をい かに浸透させていくのかが今後の課題である。

(委員長)

さらに発言したい方はいますか。

(委 員)

自分のところは90世帯と小さいところで、毎年自治会長も替わる。小さい 自治会でも大きいところと同じ仕事もある。社協会費も75%の世帯が納めて いる。社協会費は、自治会費の中から計算して納めている。

地域福祉計画を浸透させていくのは大変である。なかなか計画通りに実行できない。

(委 員)

千城台北の住民は、6 5歳以上が4分の1を占めている。自治会総会で諮り、昨年1月から高齢者の集いを計画した。15名くらいの参加であったが、意見を聞くと健康体操をやりたいという声があり、これを既に4月から月2回やっている。会費を500円いただいている。自治会から予算を出してもらうときには、地域福祉計画を参考にさせてもらった。少しずつ地域福祉計画が進んでいると思う。

(委員長)

先程の素案について 7 月 2 3 日の金曜日までに事務局へご意見をいただきたい。また新しい実践事例についても事務局まで挙げて欲しい。

(事務局)

今年度開催予定は9月、12月、2月を予定している。これまで土曜日の 午前中に実施してきたが、平日に開催すると都合の悪い方はいるか。

<数人挙手>

今年度も土曜日の午前中に実施したいと思う。

事務局が閉会を宣し、12時10分をもって第1回若葉区地域福祉推進協議会は散会。